

原動機付自転車、二輪の軽自動車および二輪の小型自動車、小型特殊自動車

| 車種区分 | | 税率 |
|------------------------|--------------|--------|
| 原付 | 50cc以下 | 2,000円 |
| | 50cc超90cc以下 | 2,000円 |
| | 90cc超125cc以下 | 2,400円 |
| | ミニカー | 3,700円 |
| 二輪の軽自動車（125cc超250cc以下） | | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車（250cc超） | | 6,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 2,000円 |
| | その他 | 5,900円 |

率は、次のとおりです。今年度の軽自動車税の税

軽自動車税の納税 通知書を発送します

納期限 5月31日(水)

問い合わせ先 税務課 (☎43-7121)

三輪以上の軽自動車

| 車種区分 | | 平成27年4月1日以降の新車 | | | 平成27年3月31日までに 初度検査を受けた軽自動車 | | | |
|------|-----|----------------|------------------------------|--------|-------------------------------|--------|------------------------------|---------|
| 軽減区分 | | 標準税率 | グリーン化特例（軽課税率） ※取得の翌年度に限りま | | | 経過措置税率 | 経年車重課税率 ※初度検査から 13年経過。 | |
| | | | ① | ② | ③ | | | |
| 三輪 | | 3,900円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 3,100円 | 4,600円 | |
| 四輪以上 | 乗用 | 自家用 | 10,800円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 | 7,200円 | 12,900円 |
| | | 営業用 | 6,900円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200円 | 5,500円 | 8,200円 |
| | 貨物用 | 自家用 | 5,000円 | 1,300円 | 2,500円 | 3,800円 | 4,000円 | 6,000円 |
| | | 営業用 | 3,800円 | 1,000円 | 1,900円 | 2,900円 | 3,000円 | 4,500円 |

5月中旬に県税の自動車税の納税通知書を送ります。納期限内に納税をしてくださ

納期限 5月31日(水)

問い合わせ先 東部県税事務所課第二課 (☎084-921-1311)

自動車税の納税通知書 送付のお知らせ

最初の新規検査により、適用される税率が異なります。最初の新規検査とは、自動車検査証の初度検査年月のことです。

グリーン化特例

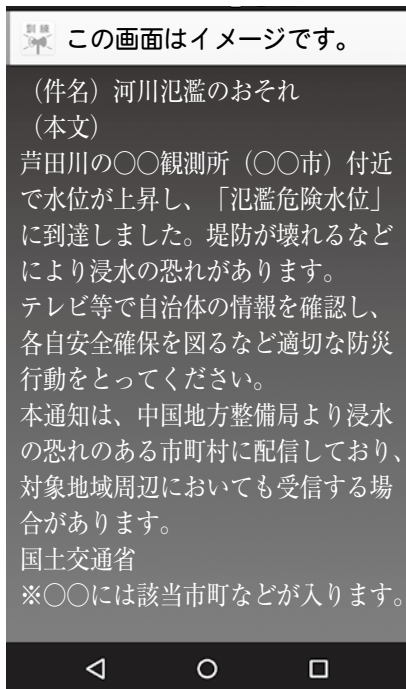
①電気自動車・天然ガス自動車

②・③乗用・貨物用

※排出ガス基準と燃費基準により異なります。自動車検査証の備考欄をご確認ください。②・③については、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限りま

経年車重課

電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、電力併用の軽自動車は除きます。



5月1日(月)から、国管理区間の芦田川・高屋川において、洪水情報の緊急速報メールなどの配信を福山市・府中市全域で開始します。この洪水情報を利用していただくことにより、住民の皆さまが自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただくことを目的としています。

配信する情報 洪水時に河川の水位が上昇し、氾濫の恐れがある情報や、堤防の決壊などにより氾濫が発生した情報

留意事項

- ▽通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに配信される場合があります。
- ▽圏外や電波状況が悪いなど受信できない場合もあります。
- ▽機種により緊急速報メールなどに対応していない場合があります。
- ▽メールを受信するためには、設定が必要な場合があります。
- ▽メールを受信したことは、できなかつたことに起因した損害については、国土交通省および携帯電話事業者は、一切責任を負いません。
- ※詳しくは、国土交通省福山河川国道事務所ホームページをご覧ください。

洪水情報の緊急速報 メール配信を開始

問い合わせ先 総務課 (☎43-7211)